

実践的な安全教育の推進について (交通安全・災害安全)

令和8年10月19日

総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室

文部科学省における交通安全教育

●（国）第3次学校安全の推進に関する計画（学校保健安全法第3条第2項）

「全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する。」

●（学校）学校安全計画、危機管理マニュアル（学校保健安全法第27条、第29条）

各学校において、学校の安全に関する取組に関する年間計画（学校安全計画）、危険発生時に教職員がとるべき措置の内容・手順を定めたマニュアル（危機管理マニュアル）の策定を義務付け。

●文部科学省交通安全業務計画（交通安全対策基本法第24条第1項）

「学校においては、（中略）交通社会の一員としての責任を自覚し、交通安全意識と交通マナーの向上に努め、相手の立場を尊重する良き社会人を育成するため、家庭や地域社会との密接な連携を図りながら、幼児児童生徒の心身の発達段階や地域の実情に応じ、交通安全教育を計画的かつ組織的に行うこと。」

※第12次交通安全基本計画（令和8年3月27日決定） 計画期間：令和8年度～12年度

※安全教育＝交通安全教育、防災教育、防犯教育等

交通安全教育に係る指導者の養成

国

- 学校安全指導者養成研修
→各都道府県・指定都市等の指導者（リーダー）を養成 ※都道府県等の指導主事が参加



県

- 学校安全教室推進事業（委託事業）
- 都道府県等が独自で実施する研修
→各学校の中核となる教職員を養成



交通安全教育に関する資料・教材の作成・配布等

- 教職員向け
学校安全資料
（冊子）



平成30年改訂

- 児童生徒向け
指導用教材
（映像資料、リーフレット）



学習指導要領を踏まえた交通安全教育の推進

○安全に関する指導⇒体育科（保健体育科）、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行う

（例）体育科（保健体育科）において学校段階に応じて身に付けるべき事項の例

【幼稚園等】

- 交通安全の習慣を身に付けるようにすること

【小学校】

- 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気づくこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であることを理解すること

【中学校】

- 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生することについて理解を深めること
- 交通事故等による傷害の多くは安全な行動、環境の改善によって防止できることについて理解を深めること

【高等学校】

- 交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。また、交通事故には責任や補償問題が生じること。（二輪車や自動車を中心に上げるものとする）

北海道

1. 取組概要

児童が実際に通学路を歩き、危険箇所をタブレット上にマッピングするとともに児童作成のマップと合同点検で大人が指摘した危険箇所を比較した。

2. 評価・方法

事前・事後アンケートを実施し、児童の交通安全に対する意識や行動の変容について検証した。

3. 成果

同じ場所や状況であっても、児童と大人では危険箇所の捉え方や視点に違いが見られた。また、児童が主体的に取り組む、その成果に大人の視点を加えて発信したことで交通安全を地域住民等が自分事として捉えることにつながった。

秋田県

1. 取組概要

小学校では専門家による講話や歩行環境シミュレータを活用した体験学習を、中学校では専門家による講話や危険予測トレーニング、VRゴーグルを活用した交通安全教育を実施した。

2. 評価・方法

モデル地域内各学校の取組については、統一した調査を行い、取組状況を把握した。

3. 成果

小学校の歩行環境シミュレータ体験学習や中学校の危険予測トレーニングにより、児童生徒の危険予測・回避能力の向上が図られた。また、成果指標「交通安全教育の実施にあたり、体験的な学習活動をしている」の項目は前年比で増加した。

岡山市

1. 取組概要

地元企業の協力による自転車シミュレータ体験や交通安全教室、学区の危険箇所マップ作成などの取組により交通安全への意識を高めるとともに、自転車の安全利用への理解を深めた。

2. 評価・方法

モデル地域内のすべての学校においてアンケートを実施した。また、学校安全アドバイザーから、次年度の取組に関する助言をいただいた。

3. 成果

学校安全アドバイザーの専門的指導により、自転車乗車時の安全確認やヘルメット着用の重要性に対する生徒の認識が深まり、自らの命を主体的に守る意識が向上した。



文部科学省作成「自転車等の交通安全教育動画」



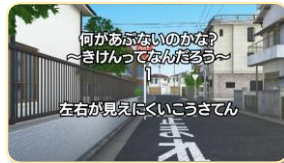
- 自転車の安全な乗り方について、学校での交通安全や生活安全の授業で使用できるように、日常の事例や心理面について、アニメーションを用いた映像資料
- また、16歳以上の自転車利用者に対する交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）やヘルメット着用の重要性も含め、最新の交通法規を踏まえたもの

小学生



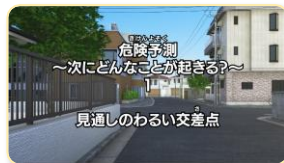
なにがあぶないのかな？～きけんってなんだろう～
（低学年）

- さゆうがみえにくいこうさてん



危険予測～つぎにどんなことが起きる？～
（中学年）

- 見通しのわるい交差点



危険予測～つぎにどんなことが起きる？～
（高学年）

- 信号のある交差点



中学生

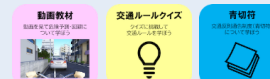


自分の走り方を振り返ろう

- 自転車の並進



高校生



あなたならどうする？

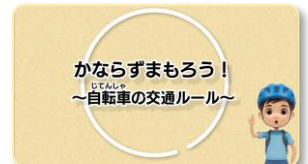
信号編



交通ルール



小学生・中学生 必ず
守ろう！～自転車の交
通ルール～



補助教材



自転車を運転する人の
責任



特定小型原動機付自転車とは



特定小型原動機付自転車



出典：文部科学省、学校安全ポータルサイト「自転車等の交通安全教育動画」
https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/mv_jitenshaanzen.html

児童生徒等のクマ被害防止対策について ※児童生徒向け動画、保護者向けリーフレット

○児童生徒向け動画

「クマにおそわれないための3つのお約束（政府広報・文部科学省・環境省）」



内容

- ① クマの生息域の確認
- ② 通学時の注意点
(声や音で人の存在をアピール、音を出して歩く、友達と大きな声を出して歩く)
- ③ 万が一クマを見つけてしまった時の対処法
(ゆっくりと後ずさりをして逃げる、防御姿勢)

○保護者向けリーフレット

「保護者のみなさまへ クマ出没時の対策を家族で確認しましょう（文部科学省・環境省）」

保護者のみなさまへ

クマ 出没時の対策を 家族で確認しましょう

近年、各地でクマの出没が増加しています。登山や山中でも、子供たちの安全を守るためにはご家庭での声かけや地域での見守りが不可欠です。日頃から、次のポイントについて、お子様と一緒にご確認をお願いします。

① クマの生態について

①日本のクマ 日本に生息するのは「ヒグマ」と「ツキノワグマ」の2種類。

【ヒグマ】（北海道に生息）
体長180-200cm
体重150-300kg
(最大400kg)

【ツキノワグマ】（本州・四国に生息）
体長120-145cm
体重70-120kg

クマの足と爪の特徴
（熊足は肉球が分れて、ツメが鋭い。ツキノワグマはツメが短い。）

クマの習性
・好奇心が強い
・特に食べ物に対する学習能力が高く、執着する。
・においや音に敏感
・人や犬よりも鼻や耳がよくにおいに敏感で、わずかな音も聞きとることができる。
・足が速い
・時速40km〜60km程度で走ることができる。

クマはどこにいる？
クマが生息するのは森が中心。近年は、草がしげった場所、川沿い、果実などがある農地や人里などにも出没。

② クマの出没情報の確認

自治体が発表しているクマの出没情報をこまめに確認しましょう。
※環境省QRコードや各自治体の出没情報ページ

クマはいつどこに出るか分かりません。「知ること」「備えること」が、子供たちの命を守ります。

③ クマに出会わないために

子供たちと確認したいポイント

- ①ひとりで行動しない
友達と一緒に行動しましょう。
- ②「声」や「音」で人がいることを伝える
声や音、手を叩くなどして、自分がいることをクマに知らせましょう。（外では友達と大きな声で話す、クマ鈴を持つなど。）
- ③クマがいそうなところには近づかない
クマの足あとやフン、爪あとを見つけたら、その場から離れましょう。

④ もしも、クマに出会ってしまったら…

落ち着いて行動するために

- ①クマを見ながら、あわてず、ゆっくり、助けを求める
その場をはなれる。クマを刺激しないように、大人に助けを求めましょう。（背中を見せて走ると、追いかけることがあります。）
- ②近くのお家へ逃げ、助けを求める
安全な場所へ逃げ込み、大人に助けを求めましょう。
- ③クマを睨みつけ、逃げようとするな
両手で後頭部を覆いつつ、目を見つめ、大声で叫ぶ。クマを睨みつけ、逃げようとするな。

⑤ 学校・保護者・地域の皆さまへのお願い

- ✓ 日頃から、自治体が出すクマの出没情報を確認しましょう。
- ✓ 通学路や校地内を点検し、クマが隠れそうな場所がないかを確認しておきましょう。
- ✓ クマが隠れそうな場所のヤブを刈払い、見通しをよくしましょう。
- ✓ 関係者間でクマが出没した際の対応（登下校時の対応）や連絡体制を確認しておきましょう。
- ✓ 児童生徒への安全教育・指導とクマ遭遇時の対応訓練をしましょう。

（関係機関）環境省、文部科学省、国土交通省、農林水産省、警察庁、消防庁、自治体、NPO等
（関係機関）環境省、文部科学省、国土交通省、農林水産省、警察庁、消防庁、自治体、NPO等

内容

- ① クマの生態について
- ② クマの出没情報の確認
- ③ クマに出会わないために 子供たちと確認したいポイント
- ④ もしも、クマに出会ってしまったら… 落ち着いて行動するために
- ⑤ 学校・保護者・地域の皆さまへのお願い

出典：文部科学省、学校安全ポータルサイト「児童生徒等のクマ被害防止対策について」
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/kumahigaitaisaku.html>

概要

●学校安全教室推進事業：都道府県等

↳ 都道府県等が実施する教職員等に対するクマ出没時対応も含めた研修の実施を支援。

●学校安全総合支援事業：都道府県等

↳ クマ出没時対応も含めた各学校の危機管理マニュアルを見直すための専門家等の派遣。

●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業：都道府県、市町村等

↳ 登下校時の見守りボランティアのクマ対応に必要な物品（クマ鈴、クマ用ベル、ホイッスル等）の支援を実施。

上記の事業の実施事例（令和7年度）

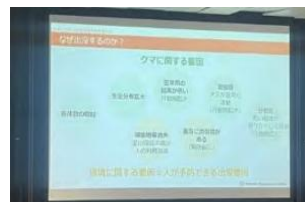
事例 1

県の生活安全指導者研修会を通じて、クマ対策について、各校ごとに定めることとしている「危機管理マニュアル」の見直しの検討を実施。（秋田県）



事例 2

県の子どもの安全確保に関する連絡協議会において、専門家の講義を交えながら、学校におけるクマ対応等に関して各市町の取組を共有し、課題の共有と対策の検討を実施。（滋賀県）



事例 3

県のクマ出没時の緊急対応研修会を開催し、専門家の講義を交えながら、クマの生態やクマスプレーの実践訓練を実施。（神奈川県）



事例 4

県の学校安全・防犯教育研修会において、野生動物出没に備える安全対策の取組として、ツキノワグマの生態及びクマに会わないための未然防止策、遭遇時の安全対策について研修を実施。（長野県）

事例 5

県の学校安全担当者研修会の中で、ツキノワグマ被害防止対策研修会を開催し、クマの生態と学校の安全管理について県立学校の教職員に対して研修を実施。（岩手県）

背景・課題

昨今、児童生徒の尊い命が事件・事故により失われる事案が後を絶たないことに加え、**鳥獣被害等により児童生徒や地域、保護者の負担が増加**している状況を踏まえ、学校内外や通学路における子供の安全を確保するため、**スクールガード・リーダー等の増員による見守り活動の充実、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上の促進、警察・保護者・PTA等との連携による見守り体制の一層の強化**など、必要な体制整備が求められている。

事業内容

補助事業（補助率：国1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担）、
実施主体：都道府県及び市町村、平成17年度事業開始

スクールガード・リーダー等の育成支援

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・OGや教職員OB・OG、防犯の知識を有する者等）を継続的に確保するための**育成講習会の実施**を支援
- 通学路の見守りを担うスクールガードや、学校の安全点検等に参画するボランティアが必要な知識等を身に付けるための**養成講習会の実施**
- 活動の参考となる資料の作成や配布することによる見守りの質の向上

スクールガード・リーダーによる学校内外や通学路の巡回指導等の実施に対する活動支援の拡充

- スクールガード・リーダーによる指導助言や、各学校を定期的に巡回するために必要な**謝金、旅費等の補助**
- 学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの**連絡協議会等の開催**を支援

スクールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、**見守りの人材確保と質の向上**



スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、**見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言**

登下校の見守り強化

- 「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など**防犯活動への支援**
- 子供の見守り活動に係る**帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助**

クマ出没地域における児童生徒等の安全確保に対する支援（600百万円）【新規】

- クマ出没地域における通学路の安全確保のため、**スクールバス等の運行等にかかる費用を支援**
- 児童生徒への貸与も含めた登下校見守りボランティアの**クマ対策に必要な物品**（例：クマ鈴、クマホン、クマスプレー等）に係る経費を支援

[補助率] 国1/2、市区町村1/2

※市区町村負担分には地方交付税措置を要望

[補助対象経費]

- ・スクールバス運行委託費
- ・スクールタクシー運行委託費
- ・通学路におけるクマ出没危険個所の安全確保に要する経費
- ・クマ対策に必要な消耗品又は携行品 等

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

最近の災害発生状況

令和8年7月熊本地震

1. 令和8年7月28日16時27分に最大震度7の地震が発生。
2. 地震の影響にて29日時点で最大84,000戸が断水した。
3. 加えて、イオンモール熊本での爆発や日本製紙八代工場にて煙突の損傷・倒壊により、多くの被害が起きている。



【爆発後のイオンモール熊本】



【煙突倒壊後の八代工場】

●被害状況データ：2026年9月9日現在

最大震度	7.1 (熊本県熊本地方)
死者・行方不明者	38人
負傷者	371人
住家被害 (全壊)	2,249
最大避難者数	9,931人

令和5年6月29日からの大雨被害



【福岡県久留米市の土石流の様子】

- ・令和5年6月29日からの大雨被害により、九州地方を中心に川の氾濫や土砂災害などの被害に見舞われた。
- ・6月28日から7月6日の総降水量は、九州では700ミリを超え、九州北部地方を中心に平年の7月の月降水量を超えた地点があった。

令和6年1月能登半島地震



【旧角海家住宅(重要文化財)
倒壊の様子】

- ・令和6年1月1日16時10分に最大震度7の地震が発生。
- ・令和8年3月時点で死者720人、住家被害(全壊)が6,536件の被害が出ている。
- ・加えて、有形文化財429件に倒壊や破損等の被害も出ている。

第3次学校安全の推進に関する計画（概要）

- 学校安全の推進に関する計画：各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、国が策定する計画（学校保健安全法第3条第2項）
- 「第3次学校安全の推進に関する計画の策定について（令和4年2月7日中央教育審議会答申）」を踏まえ、令和4年3月25日（金）に閣議決定（計画期間：令和4年度から令和8年度までの5年間）

I 総論

第3次計画の策定に向けた課題認識

- 学校が作成する計画・マニュアルに基づく取組の実効性に課題
- 学校安全の取組内容や意識の差
- 東日本大震災の記憶を風化させることなく今後発生が懸念される大規模災害に備えた実践的な防災教育を全国的に進めていく必要性など

施策の基本的な方向性

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点を加えた安全対策を推進する
- 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する
- 学校安全に関する意識の向上を図る（学校における安全文化の醸成）

目指す姿

- 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること
- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること

II 推進方策

 **5つの推進方策**を設定し、学校安全に関する具体的な取組の推進と学校安全に関する社会全体の意識の向上を図る

1. 学校安全に関する
組織的取組の推進

2. 家庭、地域、関係機関等との
連携・協働による学校安全の推進

3. 学校における
安全に関する教育の充実

4. 学校における
安全管理の取組の充実

5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

学校における地域の災害リスクに応じた安全教育の実施状況（令和5年度）

	調査対象校	学実る災 校施安害 し全安 て教全 い育に るを係	安全教育を実施する災害等リスク（複数回答可）										してい ずれも ない実 施
			火災	地震	津波	風水害	雪害	土砂災害	火山	原子力	Jアラート	その他	
合計	32,515	30,998 95.3%	28,752 92.8%	30,653 98.9%	10,804 34.9%	16,332 52.7%	3,906 12.6%	8,545 27.6%	1,149 3.7%	1,759 5.7%	7074 22.8%	553 1.8%	496 1.6%
小学校	17,981	17,514 97.4%	16,117 92.0%	17,095 97.6%	6,464 36.9%	10,765 61.5%	2,597 14.8%	5,159 29.5%	675 3.9%	1,056 6.0%	4,495 25.7%	334 1.9%	252 1.4%
中学校	9,199	8,717 94.8%	7,716 88.5%	8,408 96.5%	2,890 33.2%	3,970 45.5%	924 10.6%	2,440 28.0%	326 3.7%	470 5.4%	1,765 20.2%	166 1.9%	154 1.8%
義務教育 学校	230	227 98.7%	208 91.6%	220 96.9%	63 27.8%	116 51.1%	32 14.1%	89 39.2%	17 7.5%	24 10.6%	47 20.7%	9 4.0%	7 3.1%
高等学校	4,395	3,993 90.9%	3,616 90.6%	3,810 95.4%	1,061 26.6%	1,155 28.9%	258 6.5%	663 16.6%	101 2.5%	156 3.9%	549 13.7%	19 0.5%	61 1.5%
中等教育 学校	51	47 92.2%	44 93.6%	46 97.9%	13 27.7%	13 27.7%	4 8.5%	8 17.0%	0 0.0%	4 8.5%	7 14.9%	0 0.0%	1 2.1%
特別支援 学校	1,126	1,100 97.7%	1,051 95.5%	1,074 97.6%	313 28.5%	421 38.3%	91 8.3%	186 16.9%	30 2.7%	49 4.5%	211 19.2%	25 2.3%	21 1.9%

出典：文部科学省.学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査（令和5年度実績） ※合計数は、表に記載のある学校を再集計した数値

●災害安全に係る安全教育を実施している学校は、95.3%であり、多くの学校において災害災害安全の教育が行われている。

学びを人生や社会に生かそうとする 学びに向かう力・人間性等の涵養



安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度を身に付けていること。

生きて働く知識・技能の習得



様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

未知の状況にも対応できる 思考力・判断力・表現力等の育成



自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

本資料は、小学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、網羅性を重視して掲載したものです。各学校におかれては、それぞれの教育目標や児童の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご利用ください。

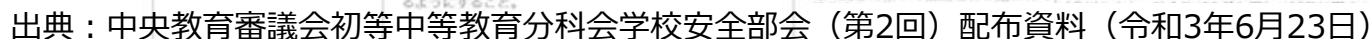


表1 学習指導要領における防災教育として扱う項目

	学年・教科・種別	学習指導要領の見出し	学習内容
1	小学・総則	教科横断的な視点に立った資質・能力の育成	—
2	小4・社会・目的	自然災害から人々を守る活動	—
3	小4・社会・内容	自然災害から人々を守る活動	1 地域の共助・公助
4	小4・社会・内容	自然災害から人々を守る活動	2 地域の調べ学習
5	小4・社会・内容	自然災害から人々を守る活動	3 地域の災害対応
6	小5・社会・内容	我が国の国土の自然環境と国民生活	4 国や都道府県の公助
7	小5・社会・内容	我が国の国土の自然環境と国民生活	5 日本の自然災害と防災対策
8	小6・社会・内容	我が国の政治の働き	6 復旧・復興
9	小5・理科・内容	流れる水の働きと土地の変化	7 気象災害(現象)
10	小5・理科・内容	天気の変化	8 天気の変化
11	小6・理科・内容	土地のつくりと変化	9 地震・火山災害(現象)
12	小学・特活(学活)	心身ともに健康で安全な生活態度の形成	10 身を守る行動(災害理解)
13	小学・特活(行事)	健康安全・体育的行事	11 身を守る行動(避難訓練)
14	中学・総則	教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成	—
15	中学・社会(地理)・内容	地域調査の手法	12 地理(地図)
16	中学・社会(地理)・内容	日本の地域的特色と地域区分	13 地理(地誌)
17	中学・社会(公民)・内容	私たちが生きる現代社会と文化の特色	14 公民(災害情報)
18	中学・理科(第2)・内容	自然の恵みと火山災害・地震災害	15 地震・火山災害(メカニズム)
19	中学・理科(第2)・内容	自然の恵みと気象災害	16 気象災害(メカニズム)
20	中学・理科(第2)・内容	地域の自然災害	17 地域の災害特性・災害史
21	中学・理科(第2)・内容	自然と人間	18 自然環境保全と科学技術利用
22	中学・保体(保健)・内容	傷害の防止	19 人的被害の要因理解
23	中学・保体(保健)・内容	傷害の防止	20 人的被害の事前事後対策
24	中学・技家(家庭)・内容	衣食住の生活	21 住空間の災害対策
25	中学・特活(学活)	心身ともに健康で安全な生活態度の形成	10 身を守る行動(災害理解)
26	中学・特活(行事)	健康安全・体育的行事	11 身を守る行動(避難訓練)

学校安全総合支援事業の実績・成果（防災関係）

主体的な行動につながる安全教育の支援

●起震車やVRを活用した防災教育【千葉県】

起震車やVRによる地震体験を通して主体的・対話的に学び、防災を自分事として捉える意識を高めた。

●学校防災ボランティア事業【三重県】

県内高校生が能登半島地震の被災地である輪島市を訪問した。現地住民との交流やボランティア活動、防災学習を通して、発災時の行動や命を守る行動について学んだ。



＜VRを活用した災害体験学習＞



＜被災地ボランティア体験活動＞

学校安全体制の構築（連携の体制整備）

●学校安全実践委員会における情報共有

学識経験者や防災士、消防団等と中核教員による実践委員会を組織し、拠点校の取組を共有することで、各校の防災教育の充実を図った。

●持続可能な防災教育の取組の確立【群馬県】

「防災教育クロスロード」により、児童生徒は多様な考えに触れながら意見を出し合い、災害に備えて日常生活に必要なことを学んだ。また、教職員にとっても持続可能で実践しやすい防災授業づくりにつながった。

●地域と連携した学校安全教育の実施【宮城県】

地域防災連絡会や学校運営協議会を通じて地域関係者との連携を深めるとともに、児童生徒の地域防災訓練への参加を促したことで、地域の防災意識や生徒の当事者意識の向上につながった。



＜学校安全実践委員会・栃木県の例＞

学校安全総合支援事業の実績・成果（防災関係）

専門的な知見の活用（有識者との連携）

●学校防災アドバイザー派遣事業【岩手県・大阪府・愛媛県等】

各学校に学校防災アドバイザーを派遣し、地域や保護者と連携した避難訓練や多様な事象を想定した訓練の実施、危機管理マニュアルの改善を図った。

●学校安全アドバイザーの講話

学校安全アドバイザー（大学准教授・気象台職員）の講話により、各学校の防災課題への理解と防災意識を高めるとともに、訓練内容や方法の改善につなげた。



＜気象台職員等からの講話・沖縄県の例＞

教職員の研修の充実（中核教員の配置・資質向上）

●中核教員研修の実施【青森県】

学校安全アドバイザーによる講義や演習を通じて、中核教職員の資質向上を図り、各学校における学校安全の取組の充実につなげた。

●学校安全中核教員勉強会の開催【茨城県】

地方気象台や町の防災担当者から地域の自然災害リスクを学ぶとともに、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについて意見交換し、その成果を各学校の取組に反映した。

●防災教育授業実践【兵庫県】

学校防災アドバイザーの支援の下、発達段階に応じたカリキュラムや教材等を作成し、中核教員による公開授業を通して教職員の指導力向上と児童生徒の実践力育成を図るとともに、その成果を各校の防災教育に活用した。



＜公開授業の様子＞

学校安全に関する資料・教材の作成・配付等

《学校安全参考資料》



「生きる力」をはぐくむ
学校での安全教育
(平成31年3月)



「生きる力」をはぐくむ
防災教育の展開
(平成25年3月)



学校の危機管理
マニュアル作成の
手引き
(平成30年2月)



学校防災マニュアル
(地震・津波災害)
作成の手引き
(平成24年3月)



学校の「危機管理
マニュアル」等の評価
・見直しガイドライン
(令和3年6月)

《児童生徒用教材》

災害から命を守るために(防災教育教材)

安全な通学を考える
(交通安全教材)



【中・高生版DVD】
(平成24年3月)

安全に通学しよう
(防災を含む安全
教育教材)



【小学生版DVD】
(平成25年3月)

クイズでまなぼう！
「たいせつな
いのちとあんぜん」



【小学生版リーフレット】
(平成27年3月)
令和3年4月改訂

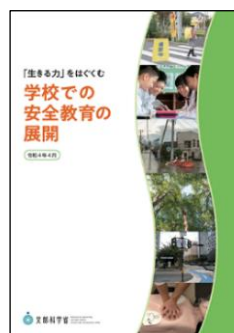
《教職員向け研修資料》

教職員のための
～学校安全e-ラーニング～



【全教職員向け研修教材】(令和2年3月)
※オンラインにて受講可能

「生きる力」をはぐくむ
学校での安全教育の展開



(令和4年3月)

実践的な防災教育の手引き



【小学校編】
(令和5年3月)



【中学校・高等学校編】
(令和6年3月)



【特別支援教育編】
(令和7年3月)

《一般向け資料》

やってみよう！
登下校見守り活動
ハンドブック



【ハンドブック】
(令和3年3月)
令和6年6月改訂

《文部科学省×学校安全 ポータルサイトURL》 <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html>

学校安全ポータルサイト



当サイトは、学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組やこれまでに作成した資料などを掲載しています。各地域で取り組まれている学校安全の実践事例等を共有し、防災教育を含む安全教育の更なる充実を図るために、情報発信を行っています。

- 研修会情報
- 文科省作成資料
(危機管理マニュアル作成の手引き等)
- 都道府県等作成資料
(児童生徒等向け教材・教職員向けの資料等)
- 重大事事故事例
- 熱中症対策情報 等

What's New 新着情報

4月
8
2024

学校事故対応に関する指針と学校管理下における重大事故事例を更新しました。

『屋外でのサッカー活動中における高校生の落雷事故の発生について（令和6年4月5日 事務連絡）』について掲載しました。

**学校安全に関する情報は
「学校安全ポータルサイト」
で検索！！**



こちらのQRコードから
サイトをご覧ください。

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html>



学校における安全点検要領



学校事故対応に関する指針・事故事例共有

改訂版
令和6年3月



水害に備えた防災教育

マイ・タイムラインの活用について



学校への不審者侵入の防止と対応



Jアラートによる情報伝達と学校における避難行動（例）



教職員のための学校安全eラーニング



キーワードから探す

Google 提供



3月 アクセスランキング



学校事故対応に関する指針【改訂版】

文部科学省作成



学校における安全点検要領

文部科学省作成



学校における安全点検要領【リーフレット版】

文部科学省作成

東日本大震災の教訓を語り継ぐ動画教材



震災から10年を超えた東日本大震災の教訓を語り継ぎ、各学校の防災教育に活用できる動画教材です。震災当時に小学生・中学生・高校生だった3名に、震災時の体験、震災後の活動、防災減災のために大切だと考えることなどを語ってもらい、次の世代の子どもたちに震災の教訓を語り継いでいてもらえることができる内容です。



佐藤勇樹さん（震災当時、福島県富岡町・小学5年生）

小学校の体育館にて被災。福島第一原発事故に伴い、県内の川内村を経て茨城県へ避難し、中学生まで茨城で過ごす。福島県内の高校、大学へと進学し、大学では復興行政を学ぶ。2020年より「富岡町3・11を語る会」で語り部の活動を開始し、震災の体験を伝える活動を継続している。（2021年10月現在）



菊池のどかさん（震災当時、岩手県釜石市・中学3年生）

東日本大震災の発災時、津波被害を受けた釜石東中学校から避難。大学卒業後、「いのちをつなぐ未来館」などにて震災体験を伝えてきた。2021年より釜石市・株式会社 8 kurasu防災教育推進担当として、防災教育推進と地域防災の取り組みを継続している。（2021年10月現在）



永沼悠斗さん（震災当時、宮城県石巻市・高校1年生）

高校の教室にて被災。2016年から、大川伝承の会で語り部の活動を開始、大学卒業後も、伝承の取り組みを継続。理事を務める3.11メモリアルネットワークでは若者連携を牽引し、命を守るための教訓を語り継ぐ活動を続けている。（2021年10月現在）

学校安全の推進に向けた課題と計画

- ・各地域や学校、国公立の設置者を問わない、全国的な学校安全の取組の底上げ・質の向上・各学校が作成する様々な計画やマニュアルを実効的な取組に結びつけるための支援
- ・学校現場の負担軽減に配慮した効率的・効果的な学校安全を支援するための施策の検討・地域の多様な主体と連携・協働し、子供の視点を加えた安全教育・安全管理の推進

「第3次学校安全の推進に関する計画」
(令和4年3月閣議決定)に基づく取組を推進



「第4次学校安全の推進に関する計画」
(令和8年度策定予定)に基づき取組を推進・深化

セーフティプロモーションスクール (SPS) の考え方※を取り込み、全国的に学校安全を推進していく。

※安全教育・安全管理・組織活動に係る計画の策定、安全担当中核教員の設置、関係機関との連携、評価改善の実施など、継続的に学校安全に取り組む。

事業内容

● 学校安全推進体制の構築 R9要求・要望額 189百万円 (188百万円)

計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。
地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。

市区町村教育委員会を中心として、モデル地域内の学校で学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、国私立を含む学校間の連携を促進し、モデル地域全体での学校安全推進体制を構築するとともに、都道府県等全域へその仕組みを普及することを支援し、受託都道府県等全域での学校安全の取組の推進を目指す。

都道府県教育委員会等

モデル地域・拠点校の指定 推進委員会の設置・運営
専門的知見の活用 成果の共有と体制整備
取組の評価・改善 SPS認証校等への支援

SPS認証校、認証申請校

SPS新規・継続認証に関する推進体制の構築
SPS認証に係る研修の開催、再認証に向けた取組等

モデル地域 拠点校

実践委員会の設置
フェーズフリー等効果的な安全教育の実施
(体験的学び・デジタル技術活用)
専門家や関係機関との連携
PDCAサイクルに基づく検証・改善

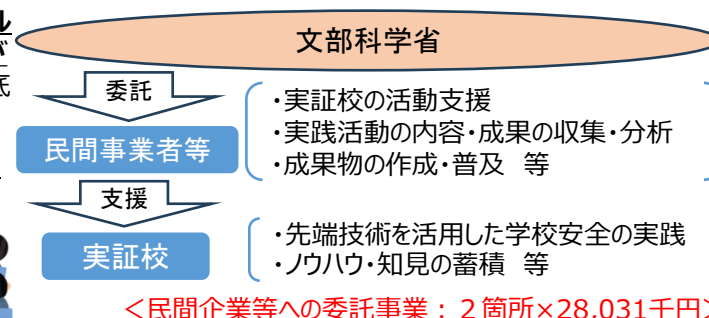
➤ **地域全体で共有、底上げ**

＜都道府県・指定都市への委託事業：47箇所×4,017千円（うち1,000千円についてはSPS認証校等への支援分）＞

● DX や先端技術等の活用による学校安全の高度化に向けた実証研究 R9要求・要望額 56百万円 (新規)

DXを取り入れた各学校等における効率的・効果的な危機管理マニュアル見直しの仕組みの構築や、バーチャルな疑似体験による効果的な防災教育、AIカメラ等を活用した新たな防犯対策（登下校時の安全確保）・けがや事故の防止等、DXや先端技術等の活用を通じて、効率的・効果的な学校安全の推進及び全国的な取組の底上げ・質の向上を図るための具体的な施策等を検討・実装していくための実証研究を行う。

地域の実情に応じた効率的・効果的な学校安全の取組を行う上で活用可能性のあるDXや先端技術等を起点とし、民間企業等を中心として、学校や学校設置者を含めたコンソーシアムを構築、学校安全の取組を推進する上での課題解決や全国的な普及に向けた方策の検討・実装に向けた取組を実施。



＜民間企業等への委託事業：2箇所×28,031千円＞

● 学校安全に係る専門性向上支援事業 R9要求・要望額 27百万円 (27百万円)

各学校（国公立・私立含む）に対し、SPSの考え方を取り入れた学校安全実践力向上セミナーや学校安全指導者研修会の実施、専門家の派遣等様々な支援を行い、全国の学校の安全の推進を図る。

＜民間企業等への委託事業：1箇所×26,841千円＞

● 学校安全フェスタの開催 R9要求・要望額 3百万円 (2百万円)

学校安全の先進的な事例について、学校関係者や児童生徒による発表を行い、全国に発信する。

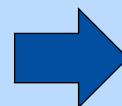
＜民間企業等への委託事業：1箇所×2,509千円＞

※ その他諸経費（ポータルサイト管理費・全国連絡協議会運営費等（5百万円（前年度 5百万円））（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

安全教育上の課題

【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象】

- 様々な計画やマニュアルが整備されつつも必ずしも**実効的な取組に結びついていない**
- 学校、地域の実態及び児童生徒等の発達段階に応じた**取組の推進が必要**
- 地域・学校設置者・学校・教職員間において**学校安全の取組内容や意識に差がある**
- SNSに起因する犯罪、性犯罪・性暴力等**現代的課題への対応も必要**



学校における安全に関する教育の充実を図ることが重要



都道府県等における教職員、管理職等への研修の実施等

※「第4次学校安全の推進に関する計画」の内容を盛り込みつつ実施

安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

生活安全教室講習会

- 不審者侵入やクマ出没時の対応、防犯避難訓練の実施
- 防犯対策、さすま・防護盾を活用した防犯訓練
- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 危険予測・回避能力等を育むための指導
- インターネットの利用による犯罪被害防止のための指導 等



交通安全教室講習会

- 登下校の安全確保のポイント
- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導
- 電動キックボードの交通方法等の指導
- 関係団体や外部講師による講習会 等



災害安全教室講習会

- ロールプレイングの導入、安全マップの作成方法
- 熱中症予防対策等の推進
- 災害発生時の適切な判断(正常性バイアスを含む)と避難
- 学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成
- 災害時における心のケア 等



現代的課題への対応

教職員等の研修・訓練の充実

- 教職員のための学校安全e-ラーニングの活用
- 様々なリスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し
- SNSに起因する犯罪や性犯罪等への対策
- ヒヤリハット事例の活用
- 子供の視点を加えた安全点検の手法の確立 等



教職員、管理職等の安全対応能力の向上

事故防止・事故対応ための講習会を実施

事故防止・事故対応に関する講習会

- 学校における安全点検要領を踏まえた施設・設備の安全点検に関すること
- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること 等

心肺蘇生法実技講習会

- 事故発生時の通報と心肺蘇生法などの応急手当に関する実技講習
- 蘇生法訓練用人体模型(シミュレーター)を用いた実技講習
- AEDを用いた実習を含む一次救命処置(BLS)の実技講習 等



リーフレットの作成・配付

新1年生向けのリーフレット

防犯、交通安全、防災に関する注意事項について、クイズ形式で学べるリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の新1年生全員に配付(約120万部)

<リーフレット>
たいせつないのちとあんぜん



期待される成果

児童生徒等が**安全に関する資質・能力**を身に付ける



児童生徒等の**障害や重度の負傷を伴う事故**を減少させる



児童生徒等の**死亡事故の発生件数**を限りなくゼロにする